

# 「同一労働同一賃金」最高裁判決で 緊急リアル・Web セミナー開催!

— 水町勇一郎教授が判決を読み解く —

主催：(公社)全国労働基準関係団体連合会

共催：(公社)北海道労働基準協会連合会

有期契約労働者と無期契約労働者間の不合理な待遇差の禁止などを定めたパート・有期労働法は、大企業には既に適用され、いよいよ令和3年4月には中小企業にも適用されることとなっています。

一方、不合理な待遇差の代表格ともいえる、いわゆる「同一労働同一賃金」を巡って争われてきた「メトロコマース事件」、「大阪医科大学事件/大阪医科薬科大学事件」、「日本郵便事件」(東京、大阪)などの最高裁の判決が、来る10月13日に続き15日にも言い渡される運びとなりました。

そこで、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(略称「全基連」)では、この機会を捉えて、我が国の同一労働同一賃金の第一人者である「水町勇一郎教授」(後記「プロフィール」参照。)に、当該判決の内容、考え方等を本格的に、かつ分かり易く解説していただく緊急セミナーを、「リアル」と「Web」の両方で下記のとおり開催します。

全基連では、一連の判決が今後の企業の労務管理にとって重要な指針となりうることから、判決内容を十分にご理解いただき、的確な労務管理に万全を期していただくことを期待し、企業の経営者や人事・労務担当者などの実務家はもとより、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士などの労使関係の専門家、労使関係行政に与る公務員・関係者、労働法学者・研究者・ゼミ学生、そして、誰よりも当の有期雇用労働者、有期雇用労働者を組織する労働組合などの皆さんに聴講・視聴をお勧めしています。

受講料はリアル、Webいずれも3,000円(税込み)です。

## 【リアルセミナー】

日時：10月21日(水) 10:00~12:00

場所：一橋講堂(東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内)

講師：水町勇一郎教授(東京大学社会科学研究所)

定員：220名(コロナ対策を施したうえで定員の半数以下で開催)

## 【Webセミナー】

(1) ライブ配信：上記のリアルセミナーを同時配信します。

※質疑応答部分も視聴できますが、質問はできません。

(2) オンデマンド配信：下記の期間内であれば、上記リアルセミナーの録画を視聴できます。

※視聴可能期間は「10月23日(金)09:00~同月28日(水)17:00」を予定しています。

## 【受講料・お申込み等】

### 1) 受講料

いずれも「3,000円(税込み)」

※リアルセミナーは、レジュメ・資料代を含みます。

※Webセミナーのレジュメ・資料は、各自でダウンロード。

### 2) 視聴のお申込み方法

Web申込に限ります。

10月5日(月)10:00から、

① コンビニ払いをご希望の方は10月13日(火)23:59までに

② クレジット払いをご希望の方は10月18日(日)23:59までに

お申し込みください。

↓お申し込みは、こちらから↓

<https://mizumati-seminar-20201021.peatix.com>



### 3) Zoomの視聴環境を整えてください

QRコード

1アカウントで1端末のみの試聴となります。

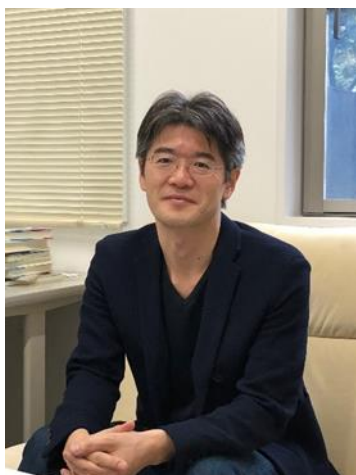
\* (公社)全国労働基準関係団体連合会HP <https://www.zenkiren.com>

又は(公社)北海道労働基準協会連合会HP <http://www.hokkiren.or.jp>

からもご確認いただけます。

## 講師のご紹介

水町 勇一郎 (みずまち ゆういちろう) 佐賀県出身 1967年生まれ



### ■ 東京大学社会科学研究所教授

東京大学法学部卒業後、東北大学法学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授・准教授を経て現職(2010年～)。パリ第10大学客員教授(1999年～)、ニューヨーク大学客員研究員(2002年～)も歴任。

■ 「働き方改革実現会議」の枢要な構成員として、「同一労働同一賃金ガイドライン」の策定に奔走された、我が国の同一労働同一賃金の第一人者。歯切れのよい語り口と分かり易い解説に定評がある。

### ■ 近年の主要な著書(単著)

『労働法入門(新版)』(岩波新書、2019年6月)

『詳解労働法』(東京大学出版会、2019年9月)

『同一労働同一賃金のすべて(新版)』(有斐閣、2019年9月)

『労働法(第8版)』(有斐閣、2020年3月)